



2024年11月7日

各 位

会社名 三菱製鋼株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 山口 淳
(コード番号 5632 東証プライム市場)
問合せ先 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一
(TEL. 03-3536-3135)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、下記の通り配当方針の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針変更の理由

当社では本年2月7日に「配当方針の変更に関するお知らせ」を公表し、株主の皆様への安定配当を目的として、現中期経営計画中は「配当性向30%に加え、1株当たりの配当金額の下限値を60円とする」という方針を公表しております。

このたび、本日公表した「第2四半期連結業績予想と実績との差異及び通期連結業績予想ならびに配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、業績予想の修正を行うとともに、配当予想金額の増配（1株当たり年間64円、配当性向30%）を決定しております。

当期は、需要低迷が続くとともに特別損失の計上もありましたが、売価やコストの改善に取り組んだことにより、業績が改善しています。当社としては、「2023中期経営計画」の4つの基本方針の1つである「稼ぐ力の強化」が進展しているという認識の下、株主の皆様への還元についても、収益力の向上に連動して見直すべきと考え、このたび配当方針の変更を決定いたしました。

2. 配当方針の内容

(1) 変更前

「2023中期経営計画」期間（2024年3月期～2026年3月期）中は、連結配当性向30%を目安といたします。また、同期間における1株当たり配当金の下限値を年間60円といたします。

(2) 変更後

「2023中期経営計画」期間（2024年3月期～2026年3月期）中のうち、残り2期（2025年3月期及び2026年3月期）につきましては、連結配当性向30%を目安といたします。また、同期間における1株当たり配当金の下限値を年間64円といたします。

以 上